

## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成23年5月30日

長野県上小地方事務所長 藤 森 靖 夫

- 1 許可番号 平成23年1月19日  
長野県上小地方事務所指令22上小地建第4-4号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
上田市小泉字藤ノ木111-2の内、112、113、114、116-6の内
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
長野市大字南長野北石堂町1177-3  
長野県厚生農業協同組合連合会  
代表理事理事長 盛 岡 正 博

建築指導課

## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成23年5月30日

長野県諏訪地方事務所長 池 田 秀 政

- 1 許可番号 平成23年1月25日  
長野県諏訪地方事務所指令22諏地建第114-6号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
諏訪郡富士見町富士見字大久保1006、字坂上1084-2
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
諏訪市大字豊田1212-1  
株式会社山田製作所 代表取締役 笠 原 宏 文

建築指導課

## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成23年5月30日

長野県下伊那地方事務所長 久保田 篤

- 1 許可番号 平成22年10月26日  
長野県下伊那地方事務所指令22下伊地建第19-3号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
下伊那郡阿南町北條413、414、415、417、420-1、421-1、423、425、426、428の内、438-2の内、440、441、442-1、442-2、442-3、443、446-1の内、447
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
下伊那郡阿南町東條58-1  
阿南町長 佐々木 暢 生

建築指導課

## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成23年5月30日

長野県松本地方事務所長 北 原 政 彦

- 1 許可番号 平成23年4月12日  
長野県指令22建指第12-21号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
塩尻市大字堀ノ内271-8、271-9、271-11
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
塩尻市広丘吉田910 エクセルハイッテヅカB106  
白 木 隼 弥・白 木 美 帆

建築指導課

## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成23年5月30日

長野県長野地方事務所長 望 月 孝 光

- 1 許可番号 平成23年3月30日  
長野県長野地方事務所指令22長地建第4-8号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
須坂市旭ヶ丘2-68、2-74、2-75、2-76、大字小河原字  
雁田道南沖1897-9、1897-13、1897-14、1897-15、1897-16、  
1897-18、1898-1、1898-2、1898-5、1898-6、1898-7、  
1898-8、1898-9、1898-10、1898-11、1898-12、1898-14、  
1899-1、1899-5、1938-1の内
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
長野市大字稲葉字中千田2185-19 芹田ビル内  
株式会社芹田不動産 代表取締役 倉 石 純 雄

建築指導課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年5月30日

長野県佐久建設事務所長 木賀田 敏 文

- 1 入札に付する事項
  - (1) 調達する物品等及び数量  
別表のとおり
  - (2) 物品等の特質  
入札説明書及び仕様書によります。
  - (3) 納入期限  
平成23年7月11日（月）
  - (4) 納入場所  
佐久市猿久保字丸山55番地  
長野県駒場公園
  - (5) 入札方法  
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるとき

は、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県内に本店又は支店を有する者であること。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

佐久市臼田2015(郵便番号 384-0301)  
長野県佐久建設事務所総務課  
電話 0267(82)3101

## 4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成23年6月10日(金) 午前11時  
イ 場所 長野県佐久建設事務所 第1会議室
- (3) 郵送による入札の可否  
郵送による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項  
この入札に参加する者は、入札説明書に定める入札申込書を、平成23年6月8日(水)午後1時まで以上に上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金  
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効  
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否  
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格

をもってした者を落札者として決定します。

## 5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

(別表)

調 達 す る 物 品	数量
男子更衣室用ロッカー コインリターン6人用(設置費を含む。)	7本
男子更衣室用ロッカー コインリターン15人用(設置費を含む。)	26本
コインロッカーキーバンド	432本
女子更衣室用ロッカー コインリターン6人用(設置費を含む。)	7本
女子更衣室用ロッカー コインリターン15人用(設置費を含む。)	27本
女子更衣室用ロッカー コインリターン5人用(設置費を含む。)	4本
コインロッカーキーバンド	467本
車いす対応コインロッカー(設置費を含む。)	2本
コインロッカーキーバンド	4本
ソリッドロック	40個
ロッカーナンバー表示フィルム	1式
医療施設用診察台(設置費を含む。)	1台
医療施設用器械戸棚(設置費を含む。)	1本

都市計画課

## 公告

平成23年度長野県教育職員免許法認定講習を次のように開設します。

平成23年5月30日

長野県教育委員会

## 1 講習期間等

## (1) 講習期間

- ア A期 平成23年7月25日(月)から7月27日(水)まで
- イ B期 平成23年8月9日(火)から8月11日(木)まで
- ウ C期 平成23年8月17日(水)から8月19日(金)まで
- エ D期 平成23年8月22日(月)から8月24日(水)まで
- オ E期 平成23年7月27日(水)から7月29日(金)まで
- カ F期 平成23年8月1日(月)から8月3日(水)まで
- キ G期 平成23年8月3日(水)から8月5日(金)まで
- ク H期 平成23年8月10日(水)から8月12日(金)まで

## (2) 講義時間

講義時間は、午前10時から午後4時までとします。

## (3) 留意事項

- ア 初日の受付は、午前9時15分からとし、開講式を午前9時45分から行います。
- イ 講義1時間に対して、2時間の学修を行う必要があることとします。
- ウ 講義時間以外において、報告書の作成又は筆記試験等による成績審査を行います。

## 2 会場

期間	会場	所在地
A期	長野県総合教育センター	塩尻市大字片丘字南唐沢6342-4
B期	長野県総合教育センター	塩尻市大字片丘字南唐沢6342-4
C期	長野県総合教育センター	塩尻市大字片丘字南唐沢6342-4
D期	長野県総合教育センター	塩尻市大字片丘字南唐沢6342-4
E期	長野県佐久合同庁舎	佐久市跡部65-1
F期	長野県県庁講堂	長野市大字南長野字幅下692-2
	長野県松本合同庁舎	松本市大字島立1020
G期	長野県松本ろう学校	松本市大字寿豊丘820
H期	長野県上田合同庁舎	上田市材木町1-2-6
	長野県松本盲学校	松本市旭2-11-66
	長野県松本養護学校	松本市今井1535
	長野県伊那養護学校	伊那市西箕輪8274
	長野県安曇養護学校	北安曇郡池田町会染6113-2
	長野県稲荷山養護学校	千曲市野高場1795

## 3 講座区分、授与単位数等

教育職員免許法施行規則に定める教育科目		開設科目	単位数	免許状の種類	定員	対象者	
教職に関する科目	教職の意義等に関する科目	教職の意義及び教員の役割	現代教師学	1	小学校教諭一種 中学校教諭一種 高等学校教諭一種 (農業実習、工業実習) 養護教諭一種	60人	小学校教諭二種取得者 中学校教諭二種取得者 高等学校実習 助手(農業実習、工業実習) 養護教諭二種取得者
	教育の基礎理論に関する科目	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理	1		40人	
	教育課程及び指導法に関する科目	各教科の指導法	算数・数学 教育法	1		30人	
		道徳の指導法	道徳教育	1		60人	
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	生徒指導の理論及び方法	生徒指導概論	1	80人			
教科に関する科目	社会	社会基礎・地理学	1	小学校教諭一種 ----- 中学校教諭一種(社会)	30人	小学校教諭二種取得者 中学校教諭(社会)二種取得者	
	理科	理科・物理	1	小学校教諭一種 ----- 中学校教諭一種(理科)	20人	小学校教諭二種取得者 中学校教諭(理科)二種取得者	
	職業指導	職業指導	1	高等学校教諭一種 (工業実習)	40人	高等学校実習助手(工業実習)	
養護に関する科目	衛生学及び公衆衛生学(予防医学を含む。)		1	養護教諭一種	60人	養護教諭二種取得者	
	養護概説		1	養護教諭一種	50人		
特別支援教育に関する科目	特別支援教育の基礎理論に関する科目		特別支援教育総論	1	特別支援学校教諭一種及び二種	150人	小学校教諭一種又は二種取得者 中学校教諭一種又は二種取得者 高等学校教諭一種取得者 特別支援学校教諭二種取得者
	特別支援教育領域に関する科目	特別支援教育領域(視覚障害)に関する科目	視覚障害者の心理・生理・病理	1	特別支援学校教諭一種及び二種 ・中心となる領域 視覚障害者	50人	
		特別支援教育領域(聴覚障害)に関する科目	聴覚障害者の教育課程及び指導法	1	特別支援学校教諭一種及び二種 ・中心となる領域 聴覚障害者	50人	
		特別支援教育領域(知的障害、肢体不自由、病弱)に関する科目	知的障害者の心理等と教育課程等	1	特別支援学校教諭一種及び二種 ・中心となる領域 知的障害者	F期 200人 H期 100人	
			肢体不自由者の心理等と教育課程等	1	特別支援学校教諭一種及び二種 ・中心となる領域 肢体不自由者	100人	
	病弱者の心理等と教育課程等	1	特別支援学校教諭一種及び二種 ・中心となる領域 病弱者	100人			
		重複障害・LD等障害児教育論	1	特別支援学校教諭一種及び二種 ・中心となる領域 重複・LD等領域 ・含む領域 なし	100人		

免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目 心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	特別支援教育研究	1	特別支援学校教諭 一種及び二種 ・中心となる領域 なし ・含む領域 視覚障害者 聴覚障害者 知的障害者 肢体不自由者 病弱者	200人
		特別支援教育コーディネーター概論	1	特別支援学校教諭 一種及び二種 ・中心となる領域 重複・LD等領域 ・含む領域 なし	150人

## 4 講座配置、成績審査の方法等

科目	区分	会場	講師	成績審査の方法	持参品
現代教師学	D期	総合教育センター 第5研修室	信州大学教育学部准教授 武者一弘	報告書	なし
教育心理	C期	総合教育センター 第8研修室	信州大学教育学部准教授 島田英昭	筆記試験	○受講者が用意 ・メモ用紙、電卓(市販のものが良いが、携帯電話の機能でも良い)
算数・数学教育法	B期	総合教育センター 第3研修室	信州大学教育学部准教授 茅野公穂	筆記試験	○受講者が用意 ・小学校学習指導要領、小学校学習指導要領解説(算数編)、中学校学習指導要領、中学校学習指導要領解説(数学編)、鉛筆
道德教育	B期	総合教育センター 第5研修室	信州大学教育学部助教 高柳充利	筆記試験	○受講者が用意 ・「道德教育の可能性」(ナカニシヤ出版)2,415円 ・小学校学習指導要領
生徒指導概論	C期	総合教育センター 生涯学習研修室	信州大学教育学部教授 川島一夫	筆記試験 報告書	○受講者が用意 ・「臨床心理学からみた『生徒指導・教育相談』」(おうふう出版)2,000円、「公立学校の底力」志水宏吉(ちくま新書)819円、「発達障害の子どもたち」杉山登志郎(現代新書)756円 ・授業開始時に「公立学校の底力」の2,000字程度の感想文を提出
社会基礎・地理学	D期	総合教育センター 第9研修室	信州大学教育学部教授 石澤孝	筆記試験	○当日集金 「地形図」ほか 1,040円 ○受講者が用意 ・可能ならば「地図帳」
理科・物理	C期	総合教育センター 物理地学研修室	信州大学教育学部教授 天谷健一	筆記試験	○受講者が用意 ・小学校学習指導要領解説(理科編)

職業指導	D期	総合教育センター 第6・7研修室	松本大学 総合経営学部准教授 畑井 治文	報告書	なし
衛生学及び公衆衛生学 (予防医学を含む。)	A期	総合教育センター 生涯学習研修室	信州大学教育学部助教 友川 幸	筆記試験	○受講者が用意 ・この講義で学びたいことを 3つ以上箇条書きにして提出
養護概説	B期	総合教育センター 第6・7研修室	長野県看護大学特任教授 那須 裕	報告書	なし
			長野県看護大学講師 御子柴 裕子	筆記試験	なし
			長野県看護大学教授 北山 秋雄	プレゼン	○受講者が用意 ・子どもの(性的)虐待事例を 持参すること
特別支援教育総論	H期	上田合同庁舎 講堂	信州大学教育学部教授 永松 裕希	報告書	なし
視覚障害者の心理・ 生理・病理	H期	松本盲学校	岐阜大学教育学部 特別支援教育センター教授 池谷 尚剛	報告書	○受講者が用意 ・「特別支援教育を学ぶ第2 版」(ナカニシヤ出版)2,800 円 ・活動しやすい服装、靴 ・体験学習を写真記録するデ ジカメ等(携帯可)
聴覚障害者の教育 課程及び指導法	G期	松本ろう学校	上越教育大学大学院 学校教育研究科教授 我妻 敏博	報告書	・参考書として「聴覚障害児 の言語指導～実践のための基 礎知識～」(我妻敏博著、田 研出版、2003)を推薦
知的障害者の心理 等と教育課程等 (F期)	F期	長野県庁 講堂	信州大学教育学部教授 永松 裕希	報告書	なし
知的障害者の心理 等と教育課程等 (H期)	H期	松本養護学校	長野大学 社会福祉学部講師 高木 潤野	報告書	なし
肢体不自由者の心 理等と教育課程等	H期	伊那養護学校	長野大学 社会福祉学部教授 祐成 哲	報告書	○受講者が用意 ・特別支援学校学習指導要領 (平成21年3月)(海文堂出版) 462円
病弱者の心理等と 教育課程等	H期	安曇養護学校	信州大学教育学部助教 宮地 弘一郎	筆記試験	なし
重複障害・LD等 障害児教育論	H期	稲荷山養護学校	関西福祉科学大学 社会福祉学部教授 田巻 義孝	報告書	○当日集金 (講師が用意) ・「障害児の病理」2,000円
特別支援教育指導 研究	F期	松本合同庁舎 講堂	関西福祉科学大学 社会福祉学部教授 田巻 義孝	報告書	○当日集金 (講師が用意) ・「障害児の病理」2,000円
特別支援教育コー ディネーター概論	E期	佐久合同庁舎 講堂	信州大学教育学部附属 教育実践総合センター教授 上村 恵津子	報告書	なし

## 5 受講者の範囲

原則として、当県の学校に勤務している教員で、3の表の対象者欄に掲げるものとしますが、定員の範囲内で、その他の者の受講も認めることがあります。

6 受講手続等

- (1) 受講希望者は、教育事務所で交付する長野県教育職員免許法認定講習受講申込書（長野県教育委員会ホームページにも掲載）に必要事項を記入の上、平成23年6月15日（水）までに、学校の所在地を所管する教育事務所に提出してください。
- (2) 受講希望者が定員を上回った場合は、原則として申込順により受講者を決定しますが、特別支援教育に関する科目の受講者については、取得単位数の多い者や特別支援経験年数の長い者を優先します。また、定員を著しく下回った場合は、開講しないことがあります。各開講科目とも、受講希望者に受講決定通知書等を7月上旬に通知します。
- (3) 受講する者は、受講料（1単位の講習課程ごとに1,000円）を長野県収入証紙（教育職員免許法認定講習受講書に貼って、消印はしないでください。）により納付してください。

7 その他

- (1) 講義時間の5分の4以上の受講がなければ、単位の認定は行いません。
- (2) 講師の用意した印刷物等については、講師が実費を徴収することがあります。
- (3) 各講座とも筆記用具、ノート等を必ず持参してください。
- (4) 4の表の持参品欄で、受講者が購入するように指定された参考書等は、各自で用意し、持参してください。
- (5) 講習会場への交通は、公共交通機関をご利用ください（総合教育センターを除く。）。
- (6) 受付開始時刻は9時30分です。9時前の入場はご遠慮ください。

教学指導課

公告

警備業法（昭和47年法律第117号）第23条第1項に規定する検定を次のとおり行います。

平成23年5月30日

長野県公安委員会

1 検定を行う警備業務の種別並びに検定の実施期日及び場所

種 別	実施期日	時 間	場 所
施設警備業務（1級）	平成23年 9月3日 (土)	午前8時30分 から午後5時 まで	塩尻市大字宗賀桔 梗ヶ原73番地116 中南信運転免許 センター

2 検定の方法

学科試験及び実技試験

3 試験の区分

種 別	区 分	科 目
施設警備業務（1級）	学科試験	警備業務に関する基本的な事項 法令に関すること。 警備業務対象施設における保安に 関すること。 施設警備業務の管理に関すること。 警備業務対象施設の破壊等の事故 が発生した場合における応急の措 置に関すること。
	実技試験	警備業務対象施設における保安に 関すること。 施設警備業務の管理に関すること。 警備業務対象施設の破壊等の事故 が発生した場合における応急の措 置に関すること。

(注) 学科試験は実技試験の前に行い、学科試験に合格しなかった者に対しては、実技試験を行いません。

4 受検資格

長野県内に住所を有する者又は長野県内の営業所に属している警備員で、次のいずれかに該当するもの

- (1) 検定を受けようとする警備業務の種別について2級の検定に係る合格証明書の交付を受けている者で、当該合格証明書の交付を受けた後、当該警備業務に従事した期間が1年以上であるもの
- (2) 長野県公安委員会が(1)に掲げる者と同等以上の知識及び能力を有すると認める者

5 受検定員

種 別	定 員
施設警備業務（1級）	30人

6 受検の手続

(1) 事前申込み

ア 事前申込みの方法

(7) 検定を受けようとする者は、下記の(2)の検定申請書を提出する前に、長野県警察本部生活安全企画課の受付専用電話（電話番号 026-233-0108）により事前申込みを行い、検定受付番号を取得してください。

(イ) 受付専用電話以外での受付は一切行っておりません。

(ロ) 電話1本につき1人の受付とします。

(ハ) 定員になり次第、事前申込みの受付期間内であっても受付を締め切ります。

イ 受付期間

平成23年6月29日（水）から6月30日（木）まで（受付時間は午前9時から午後5時まで）とします。

(2) 検定申請書の提出

検定受付番号を取得した者は、住所地（検定を受けようとする者が警備員である場合にあっては、その者が属する営業所の所在地を含む。）を管轄する警察署に、検定受付番号を申告するとともに、必要な事項を記入した検定申請書に次に掲げる書類を添付して、平成23年7月29日（金）までに提出してください。

ア 長野県内に居住する場合にあっては、住所を疎明する書面(住民票の写し(外国人にあっては、外国人登録証明書の写し)等)

イ 長野県以外に住所を有する警備員が長野県内の営業所に属している場合にあっては、当該営業所に属することを疎明する書面(営業所所属証明書)

ウ 4の(1)に該当する者にあっては、検定を受けようとする警備業務の種別について2級の検定に係る合格証明書の写し及び当該警備業務に従事した期間が1年以上であることを疎明する書面(警備業務従事証明書)。ただし、警備業者が既に廃業しているなど、前記書面を提出することができないことについてやむを得ない事情がある場合には、当該事情を疎明した上で、当該種別の警備業務に従事した期間が1年以上であることを誓約する書面及び履歴書

エ 4の(2)に該当する者にあっては、長野県公安委員会が受験資格について認定した書面(1級検定受験資格認定書)

オ 申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの(貼付せずに提出) 2枚

カ 代理人が検定申請書を提出する場合にあっては、本人からの委任状

(3) 検定手数料

検定手数料(1万6,000円)は、検定申請書の提出時に、長野県収入証紙により納付してください。

7 その他

(1) 検定申請書は、長野県内の警察署(生活安全課又は生活安全・刑事課)で交付するほか、長野県警察本部ホームページ(<http://www.pref.nagano.lg.jp/police/>)からダウンロードすることもできます。

(2) この検定について不明な事項は、長野県警察本部生活安全企画課(電話 026-233-0110 内線 3033)に問い合わせてください。

(3) この検定の実施に際して収集する個人情報は、この検定のために必要な範囲でのみ利用します。

生活安全企画課

公告

銃砲刀剣類所持等取締法(昭和33年法律第6号)第5条の3第1項に規定する講習会を次のとおり開催します。

平成23年5月30日

長野県公安委員会

1 講習会の種別及び受講対象者

講習会の種別	受講対象者
初心者講習	長野県内に住所を有する者で、銃砲刀剣類所持等取締法第4条第1項第1号の規定による猟銃又は空気銃の所持の許可を受けようとするもの(同号の規定による許可を受けて、猟銃又は空気銃を所持する者を除く。)

2 講習会の開催の日時、場所及び定員

開催日	時間	講習会場	場所	定員
7月13日(水)	午前10時から 午後4時まで	上田会場	上田市上田原1640番地 上田創造館	50名

3 講習科目、時間数及び考査方法

講習科目	時間数	考査方法
猟銃及び空気銃の所持に関する法令	3時間	講習終了後、正誤式による考査を行います。(所要時間60分)
猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱い	2時間	

4 受講手続

(1) 受講の申込み

受講しようとする者は、猟銃等講習受講申込書(以下「申込書」という。)2通に必要な事項を記入し、写真(提出前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景、縦の長さ3.6センチメートル、横の長さ2.4センチメートルのもの)2枚を添えて、住所を管轄する警察署に申し込んでください。

(2) 申込書の受付期間

受けようとする講習会の開催日の前月の初日から当該開催日の5日前の日まで(土曜日、日曜日及び休日を除きます。)とします。ただし、定員に達した場合は、当該受付期間内であっても申込みを締め切ります。

(3) 受講手数料

受講手数料6,800円は、長野県収入証紙(申込書1通にはり、消印はしないでください。)により納付してください。

5 その他

(1) 受講当日は、筆記用具を持参してください。

(2) 受講についての問い合わせ及び申込書の用紙の請求は、最寄りの警察署に行ってください。

(3) この講習の実施に際して収集する個人情報は、この講習のために必要な範囲でのみ利用します。

生活環境課

公告

銃砲刀剣類所持等取締法(昭和33年法律第6号)第5条の3第1項に規定する講習会を次のとおり開催します。

平成23年5月30日

長野県公安委員会

1 講習会の種別及び受講対象者

講習会の種別	受講対象者
経験者講習	長野県内に住所を有し、銃砲刀剣類所持等取締法(以下「法」という。)第4条第1項第1号の規定による許可を受けて猟銃又は空気銃(以下「猟銃等」という。)を所持する者であって、同号の規定により新たに猟銃等の所持の許可を受けようとするもの又は法第7条の3第1項の規定により猟銃等の許可の更新を受けようとするもの。



## 2 講習会の開催の日時、場所及び定員

開催日	時間	講習会場	場所	定員
7月6日 (水)	午後1時から 午後4時まで	中野会場	中野市大字壁田955番地 北信合同庁舎講堂	50名
7月10日 (日)	午後1時から 午後4時まで	松本会場	松本市大字島立1020番地 松本合同庁舎	60名
7月27日 (水)	午後1時から 午後4時まで	飯田会場	飯田市東栄町3108番地1 飯田勤労者福祉センター	60名

## 3 講習科目及び時間数

講習科目	時間数
猟銃及び空気銃の所持に関する法令	2時間
猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱い	1時間

## 4 受講手続

## (1) 受講の申込み

受講しようとする者は、猟銃等講習受講申込書（以下「申込書」という。）2通に必要な事項を記入し、写真（提出前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景、縦の長さ3.6センチメートル、横の長さ2.4センチメートルのもの）2枚を添えて、住所地を管轄する警察署に申し込んでください。

## (2) 申込書の受付期間

受けようとする講習会の開催日の前月の初日から当該開催日の5日前の日まで（土曜日、日曜日及び休日を除きます。）とします。ただし、定員に達した場合は、当該受付期間内であっても申込みを締め切ります。

## (3) 受講手数料

受講手数料3,000円は、長野県収入証紙（申込書1通にはり、消印はしないでください。）により納付してください。

## 5 その他

(1) 受講当日は、筆記用具を持参してください。

(2) 受講についての問い合わせ及び申込書の用紙の請求は、最寄りの警察署に行ってください。

(3) この講習の実施に際して収集する個人情報、この講習のために必要な範囲でのみ利用します。

生活環境課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年5月30日

長野県稲荷山養護学校長 水内 秀雄

## 1 入札に付する事項

## (1) 調達をする役務

長野県稲荷山養護学校施設機械警備業務

## (2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書によります。

## (3) 履行期間

平成23年7月1日から平成28年6月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

## (4) 履行場所

千曲市大字野高場1795

長野県稲荷山養護学校

## (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 警備業法（昭和47年法律第117号）第4条の規定による長野県公安委員会の認定を受けている者又は同法第9条の規定による届出書の提出を同公安委員会に行った者であること。

(5) 警備業法第40条の規定による機械警備業務に係る届出書の提出を行った者であること。

(6) 長野県内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

千曲市大字野高場1795

長野県稲荷山養護学校

電話 026 (272) 2068

## 4 入札手続等

## (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成23年6月14日（火） 午前10時

イ 場所 長野県稲荷山養護学校 会議室

## (3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

## (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成23年6月9日（木）午後5時までに、上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

## (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県稲荷山養護学校長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

特別支援教育課